竹芝地区まちづくりガイドライン

豊かな緑、海、文化を実感できる、活気ある業務・商業等の拠点を形成

平成 24 年 7 月

東 京 都 都 市 整 備 局

〈 目　次 〉

1　竹芝地区まちづくりガイドライン策定の趣旨 1

2　竹芝地区及びその周辺の地域特性 2

（1）　竹芝地区を取り巻く状況 2
（2）　地区の計画的位置付け 4

3　まちづくりの基本的な考え方 7

（1）　竹芝地区が目指すまちづくりコンセプト 7
（2）　エリアの設定 8
（3）　複合エリア周辺の特性とまちづくりの方針 8
（4）　複合エリアにおけるまちづくりの方針 9

4　都有地を活用した拠点開発 １０

まちづくりの目標と誘導する機能 １０

5　地区全体での取組 １１

（1）　行政が取り組む内容 １１
（2）　民間が取り組む内容 １１
（3）　官民双方が取り組む内容 １２

1　竹芝地区まちづくりガイドライン策定の趣旨

【はじめに】

竹芝地区は、特定都市再生緊急整備地域及びアジアヘッドクォーター特区に指定されており、国際金融等の中枢業務拠点である大手町・丸の内・有楽町地区（以下「大丸有地区」という。)、東京と国内外を結ぶ交通結節点である品川・田町といった国際競争力の高い拠点に囲まれている。

また、羽田国際空港から至近の距離にあり、東京の国際競争力強化を目指す拠点として重要な位置にある。

さらに、東京湾に面し、地区内及び周辺地域には複数の駅が存在するとともに、旧芝離宮恩賜庭園（以下「芝離宮」という。)、浜離宮恩賜庭園（以下「浜離宮」という。）といった二つの文化財庭園が存在している。

周辺では、汐留の開発に加え、品川・田町の開発や浜松町駅周辺等の新たなまちづくりの動きもある。

こうした背景の下、竹芝地区においても、新たな都市開発への機運が高まりを見せている。しかし、地区の中心に更新期を迎えた都有施設が集積していることが、まちの魅力を低減させる要因の一つとなっている。こうした施設の再編整備を契機として、地区内外と連携しつつ、国際競争力の強化に資する開発を推進していくとともに、防災対応力を備えたスマートシティの実現に向けた展開が求められている。

（目的）

竹芝地区のコンセプトである「豊かな緑、海、文化を実感できる、活気ある業務・商業等の拠点を形成」を実現することを目的として、竹芝地区まちづくりガイドラインを策定する。

（位置付け）

本ガイドラインは、「2020 年の東京」、「東京の都市づくりビジョン」や「港区まちづくりマスタープラン」等の行政計画を踏まえて、竹芝地区のまちづくりの方針を示すとともに、それらの計画の実現に向けた整備の方向性を示すものである。

（取扱い）

本ガイドラインは、今後設立されるエリアマネジメント組織（11 ページ参照）と行政（東京都（以下「都」という。)・港区（以下「区」という。)）が連携して運用し、必要に応じて見直しを行うものとする。

（適用範囲）

本ガイドラインの適用範囲は、海岸一丁目内（下図の範囲）約 28ha とする。

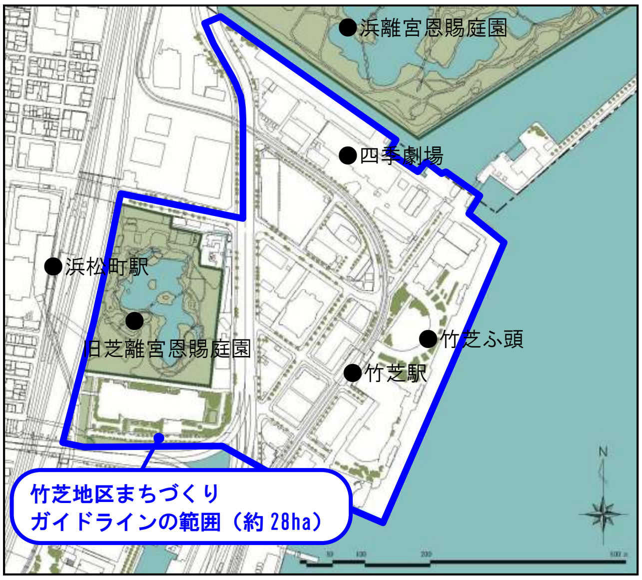

2　竹芝地区及びその周辺の地域特性

（１）　竹芝地区を取り巻く状況

①　都心と羽田とを結ぶ軸線上の恵まれた立地

- 広域的には、国際金融等の中枢業務拠点である大丸有地区、東京と国内外を結ぶ交通結節点である品川・田町など、国際競争力の高い拠点に囲まれた立地
- 国際化の進む羽田空港から至近に位置
- 都心に近接し、土地区画整理事業等による汐留開発に隣接

②　周辺の交通インフラ

- ＪＲに加え、羽田とつながるモノレール（浜松町駅）、下町や山の手とつながる大江戸線・浅草線（大門駅）、臨海部とつながるゆりかもめ（竹芝駅）など、都内各所へのアクセスが容易な公共交通網による高い利便性
- 臨海部や内陸部への海上・水上交通機能を持つ日の出ふ頭・桟橋に隣接
- 地区内の竹芝ふ頭は、伊豆諸島や小笠原などの島しょへの海の玄関口

③　歴史・景観資源

- 地区内の芝離宮と地区に隣接する浜離宮の二つの文化財庭園
  ※浜離宮：特別名勝、特別史跡
  ※芝離宮：名勝
- 「東京都景観計画」及び「港区景観計画」において、浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区に指定された、貴重な緑の拠点である庭園
- 東京湾の海や運河・河川など多彩な水面を持つウォーターフロントの開放的な景観や、東京タワーなどの都心の夜景

④　周辺に集積する機能

- 複数の劇場など、文化芸術のにぎわい施設
- ホテルの多目的ホールや産業貿易センターの展示場などの集客施設
- 広域的には、放送、広告、情報、映像系企業等が集積

【竹芝地区を取り巻く状況 イメージ図】

（２）　地区の計画的位置付け

【まちづくりの視点】

「2020 年の東京」への実行プログラム 2012

都では、「10 年後の東京」計画（平成 18 年）の理念、基本的な考え方を着実に継承し、これを充実・強化するとともに、東日本大震災後の新たな社会経済状況に対して、中長期的な視点から的確に対応し、日本の再生と東京の更なる進化を目指して、新たな都市戦略としての「2020 年の東京」（平成 23 年）を策定した。

また、「2020 年の東京」の実現に向けてのアクションプランとして『「2020 年の東京」への実行プログラム 2012』を策定して、８つの目標を再構築するとともに、目標の一つとして「陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる」という内容を掲げており、この中の施策の一つでは、「都心等の拠点整備を進め、東京をさらに高機能な都市へ進化させる」としている。このための３か年の事業展開における、地域の特性を生かしたまちづくりの中で、「民間活力を活用した質の高いまちづくりを推進」と掲げられており、民間活力を最大限活用し、産業や防災、文化など都市機能の向上に資するプロジェクトとして、「都市再生ステップアップ・プロジェクト（竹芝地区)」が挙げられている。

東京の都市づくりビジョン

都では、平成 13 年に「東京の都市づくりビジョン」を策定してからこの間、首都東京の都市再生に向けた取組は、大きく進展し、環境負荷の低減、美しい景観や豊かな緑の創出などにおいても、都独自の新たな取組を開始し、着実に成果を上げてきている。

都はこれまでの取組の成果や課題を踏まえるとともに、都民の新たなニーズや時代の要請に的確かつ迅速に対応していくため、魅力とにぎわいがあり、環境面でも先進都市となる東京の実現に向けて、2001 年に策定した都市づくりビジョンを改定した。

この都市づくりビジョン（改定）では、特色ある将来像として、竹芝地区を「都有施設の土地利用転換を契機に周辺開発が進み、東京港や運河などの豊かな水辺や、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園などの歴史的資産、客船ターミナルやホテルなどの施設を生かした、個性ある都市空間を形成」と位置付けしている。

東京都景観計画、港区景観計画

都は、「東京都景観計画」（平成 21 年）において、美しく風格のある東京の再生を目標に、東京全体の景観形成の方針と施策を示している。この計画では、庭園の魅力を更に向上させていくとともに、庭園内部とその背景を含めた眺望を保全し、歴史的・文化的な景観を次代へと伝えていくための文化財庭園等の周辺を景観形成特別地区に指定しており、竹芝地区は「浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区」に指定されている。

また、区は、平成 21 年に景観法に基づく景観行政団体となり、居住環境に密接に関わる良好な景観形成のため、「港区景観計画」を策定して、様々な取組を行っている。

東京都地域防災計画

都では、地震災害の予防対策、応急・復旧対策及び震災復興を実施することにより、都民の生命、身体及び財産を保護し、「震災に強い東京の実現」のために、「東京都地域防災計画」(平成 19 年)を策定している。この計画では、当地区を地区内残留地区として位置付けており、また、地区内において帰宅困難者のための施設を指定している。

【竹芝地区内及び周辺の防災関連図】

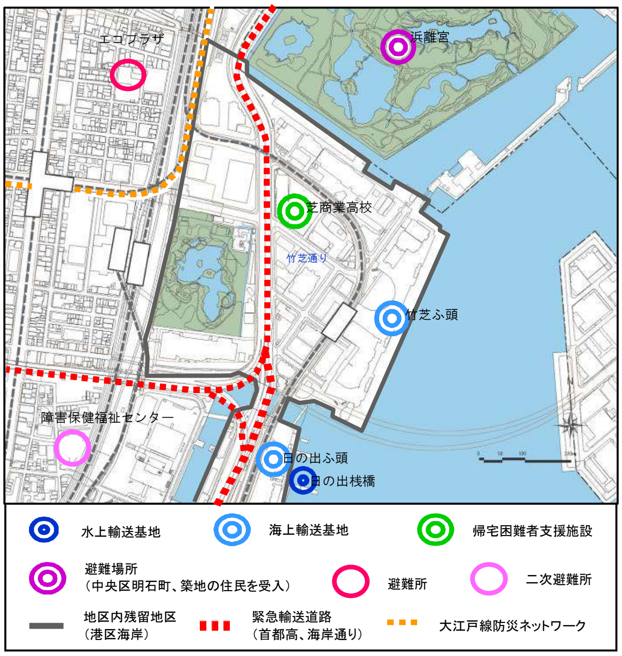

東京都防災対応指針

都では、「東京都防災対応指針」(平成 23 年)において、都民の命を守ること、都市機能を維持することを防災対策における根本の目的として、東日本大震災の教訓を踏まえ今後の防災対策の方向性を示している。

本指針では、多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、主体間の連携を強化する具体例として、住民、事業者等の地域の連帯の再生による防災隣組の構築や企業、行政機関など社会全体の連帯による帰宅困難者対策の推進を挙げている。

また、あらゆる事態に備え、個別施策の徹底強化と施策の複線化・多重化を推進する(バックアップの確保)ための具体例として、道路やライフラインのネットワーク構築による補完機能の確保や木密地域の整備促進と消火体制の充実強化を挙げている。

【財産利活用の視点】

主要施設 10 ヵ年維持更新計画

都では、「大規模施設等の改築・改修に関する実施方針」(平成 20 年)に基づき、今後 10 年間における都有施設の維持更新を計画的に実施していくための「主要施設 10 ヵ年維持更新計画」(平成 21 年)を策定した。

本計画のまちづくりに役立つ都有地の活用の中で、「都民にとって魅力あるまちづくりを進めていくためには、地域特性を踏まえた上で、その地域が有する潜在的な可能性を引き出し、最大限に発揮できるようにしていくことが重要である」としている。そのため、「都は都市再生を推進し、東京の活力と魅力を高めていくまちづくりのプロジェクトを策定し、必要に応じて、都有地や都有施設などを効果的に活用していく」とし、活用事例として、「都市再生ステップアップ・プロジェクト」を記載している。

今後の財産利活用の指針

都では、「10 年後の東京」の実現を支える財産面からの取組について、基本的な方向性を示し、より円滑な都有財産の利活用を進めていくことを目的として、「今後の財産利活用の指針 ～環境変化に対応した新たな利活用～」(平成 19 年)を策定し、新たな財産利活用の基本的な視点を明確にしている。

＜新たな視点＞

視点１：民間の力を活かした施策連動型の財産利活用の推進

視点２：コスト感覚を持った各局の主体的な財産利活用の推進

視点３：財産価値の保全と向上

【竹芝地区の各種施策関連図】

【政策展開の方向性】

2020年の東京（H23）

「10年後の東京」計画（平成18年策定）の基本的な考え方を着実に継承・充実・強化するとともに、東日本大震災後の新たな社会経済状況に対して、中長期的な視点から的確に対応し、日本の再生と東京の更なる進化を目指して策定した新たな都市戦略

【まちづくりの方向性】

「2020年の東京」への実行プログラム2012（H23）

都市戦略の高い実効性を確保するため3年後の到達目標と3か年の事業を展開（目標2、目標4において竹芝地区を位置付け）

＜目標２＞
低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する
（施策４）
経済成長と環境の両立を目指し、東京から新しいエネルギー政策を発信する

＜目標４＞
陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる
（施策１１）
都心等の拠点整備を進め、東京をさらに高機能な都市へ進化させる

東京の都市づくりビジョン（改定）（H21）

特色ある地域の将来像
（竹芝）
・都有施設の土地利用転換を契機に周辺開発が進み、東京港や運河などの豊かな水辺や、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園などの歴史的資産、客船ターミナルやホテルなどの施設を生かした、個性ある都市空間を形成

都市像の実現に向けた施策の展開
（都有地などを活用した戦略的な土地利用転換）
・都有施設の建替え等の機会に、効率的な配置計画により創出される用地については、民間活力による地域の特性を生かした有効活用を行うとともに、周辺の民間開発の誘発を図るなど、広域的・戦略的にまちづくりを進めていく。

東京都景観計画（H21）、港区景観計画（H21）

景観形成特別地区
・文化財や歴史的な施設等の景観要素をもつ地域、他とは性格の異なる景観や観光資源を持つ一定の広がりのある地域などを景観形成特別地区として指定
「浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区」

東京都地域防災計画（H19）

この計画は、「首都直下地震による被害想定」、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震など最近の地震から得た教訓、近年の社会経済情勢の変化、及び都民・都議会などの提言を可能な限り反映して策定

東京都防災対応指針（H23）

今後の防災対策の方向性
・多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、主体間の連携を強化
①住民、事業者等の地域の連携に根ざした防災隣組の構築
②企業、行政機関など社会全体の連携による帰宅困難者対策の推進
・あらゆる事態に備え、個別施策の徹底強化と施策の複線化・多重化を促進（バックアップの確保）
①道路やライフラインのネットワーク構築による補完機能の確保
②木密地域の整備促進と消化体制の充実強化

【財産利活用】

今後の財産利活用の指針（H19）

新たな財産利活用の基本的な視点
【視点１】
民間の力を生かした施策連動型の財産利活用の推進
【視点２】
コスト感覚を持った各局の主体的な財産利活用の推進
【視点３】
財産価値の保全と向上

主要施設10ヵ年維持更新計画（H21）

維持更新を計画的に進めるための基本的な考え方
①安全・安心の確保と環境負荷の低減
②将来コストの縮減と利便性の確保
③都有財産の効率的・効果的な活用

都有財産を効率的・効果的に活用する取り組み
・都市再生を推進し、東京の活力と魅力を高めていくまちづくりのプロジェクトを策定し、必要に応じて、都有地や都有施設などを効果的に活用
・地域のポテンシャルを新たに顕在化できるようなまちづくりを進め、その利益を都民に還元
【活用事例】
「都市再生ステップアップ・プロジェクト」
竹芝地区の検討

都市再生ステップアップ・プロジェクト（竹芝地区）

3　まちづくりの基本的な考え方

（１）　竹芝地区が目指すまちづくりコンセプト

特定都市再生緊急整備地域、アジアヘッドクォーター特区の指定を踏まえ、周辺の開発動向や環境にも配慮しつつ、国際競争力の強化に資する開発を推進することにより、「豊かな緑、海、文化を実感できる、活気ある業務・商業等の拠点を形成」する。

また、地区内に存在する帰宅困難者支援施設等の防災機能に加え、建築物の建替えなどによる機能更新に伴う都市防災機能の強化により、帰宅困難者の支援等を図るとともに、低炭素で高効率なエネルギー利用を推進するなど、地区内外のまちづくり等とも連携した防災対応力を備えたスマートシティの実現に向けた取組を推進する。

【竹芝地区のコンセプト関連図】

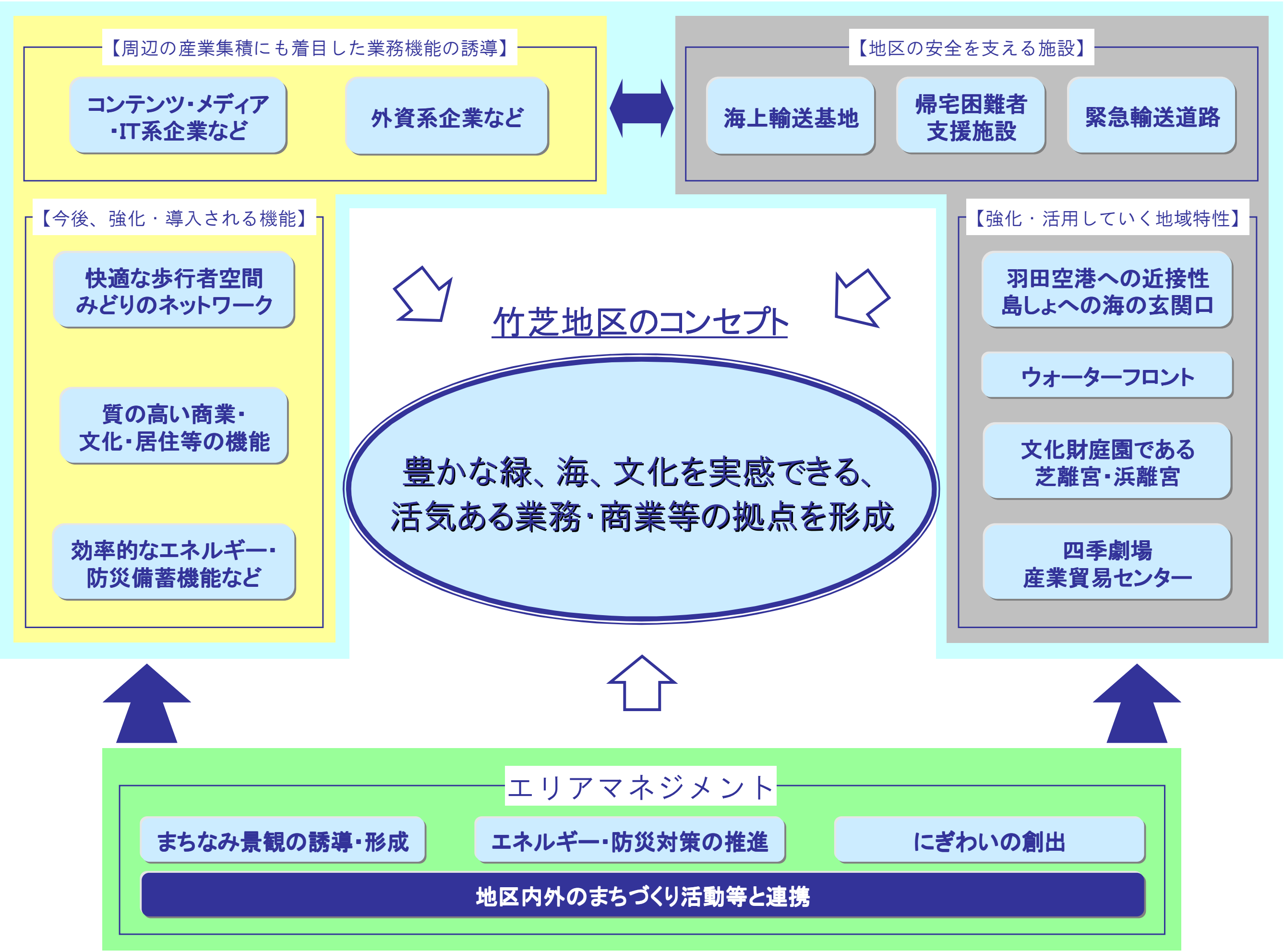

（２） エリアの設定

竹芝地区を、都市再生ステップアップ･プロジェクトで活用する都有地を含む「複合エリア」と、その周辺の「芝離宮エリア」、「浜離宮隣接エリア」、「ふ頭エリア」の四つのエリアに区分する。

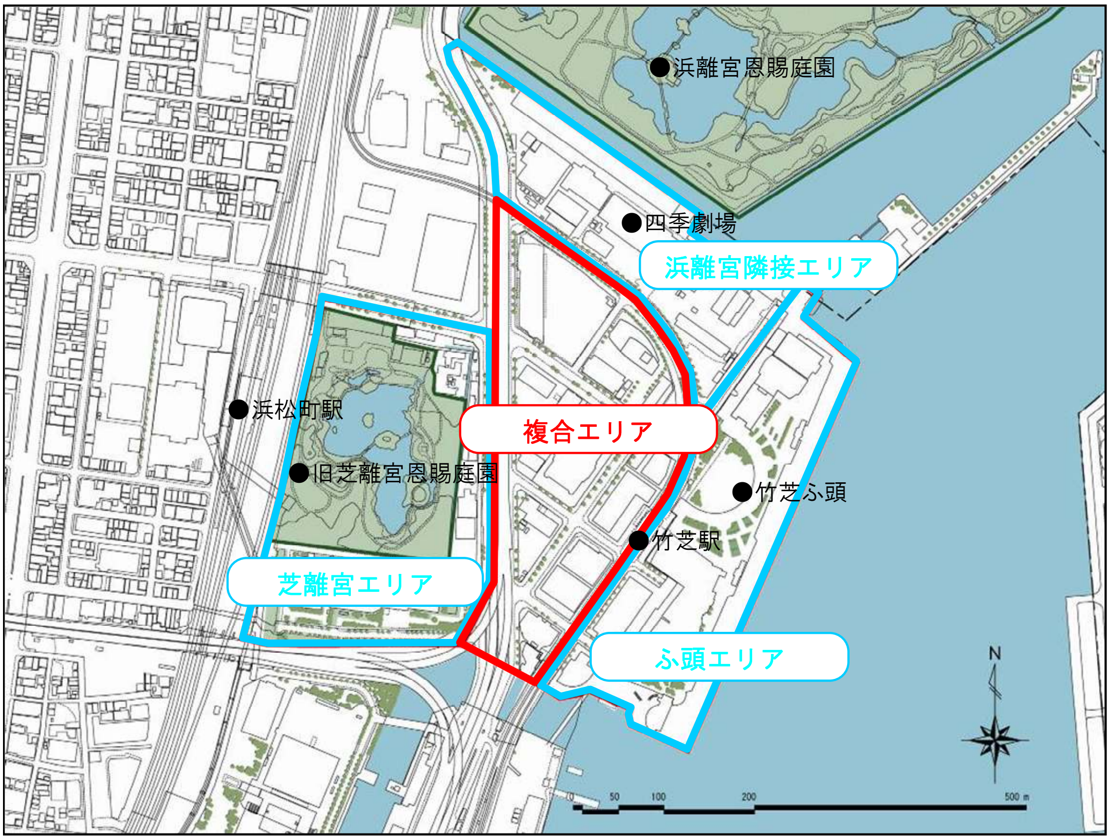

（３） 複合エリア周辺の特性とまちづくりの方針

① 芝離宮エリア

ア 特 性

ＪＲ浜松町駅に隣接し、利便性が高く、竹芝地区への都市側からの玄関口であり、貴重な自然･歴史･景観資源である芝離宮の魅力を高め、地区の魅力として生かしていくエリア

イ まちづくりの方針

- 芝離宮の魅力を生かして、浜松町周辺や汐留地区のにぎわいを竹芝地区へ誘導
- 竹芝通り沿いは、明るく適度なにぎわいと落ち着きのある商業施設を誘導
- 自然資源、歴史資源、景観資源である芝離宮の存在を意識しつつ、その歴史的価値を継承

＜整備の方向性＞

芝離宮に隣接した敷地では、芝離宮からの景観に配慮しつつ、外周部の道路を通行する歩行者を含め、多くの人が芝離宮の緑を感じることができる施設の整備に努める。

② 浜離宮隣接エリア

ア 特 性

浜離宮と竹芝地区の結節点として重要な意味を持ち、汐留川のウォーターフロントという要素も含んでいるため、ハード・ソフト両面で魅力を高めることが可能であるとともに、複数の劇場が存在していることで、文化･芸術の拠点としても期待できるエリア

イ　まちづくりの方針

- ウォーターフロントが持つ水辺の潤いなど自然資源を活用した付加価値の高い施設を整備
- 複合エリアに整備されるにぎわい・集客施設との相乗効果を発揮

<整備の方向性>

地区の集客の一翼を担う文化施設の機能を継続し、浜離宮への眺望など立地性を生かした施設整備を進める。

また、運河や海といった自然資源を生かした、楽しさを創造できるイベントなどを開催する。

③　ふ頭エリア

ア　特　性

竹芝地区のウォーターフロントとして、港湾の機能を維持しつつ、海に向けた竹芝の顔づくりとともに、ふ頭などの空間や海を生かしたまちの魅力創出のため有効に役立てるべきエリア

イ　まちづくりの方針

- 港湾施設としての機能を確保しつつ、まちと海のつながりを強化
- 島しょからの玄関口としての景観を確保
- イベントなどの開催を始めとして、ソフト面を重視し、にぎわい溢れる空間を形成

<整備の方向性>

海側からの眺望に配慮した景観を維持するため施設の整備・改修に留意しつつ、ふ頭やマスト広場などのオープンスペースにおいて、一層のにぎわいを創出

（４）　複合エリアにおけるまちづくりの方針

①　都有地活用事業の展開

周辺の汐留、品川・田町などの開発や羽田空港の国際化が進むことで、竹芝地区においても開発の機運が高まっている。国際競争力の強化に資する開発を推進していく中心的なエリアにおいて、都有地の開発を契機に、地区内外と連携しつつ、都市再生ステップアップ・プロジェクトを展開する。

②　まちづくりの方針

- 地域に存在する、緑・歴史・海や文化施設を生かし、地区全体の活性化に資する施設を整備
- 都市再生ステップアップ・プロジェクトでの開発を契機として、隣接街区などの開発を促進するとともに、街区間のアクセスを強化

<整備の方向性>

都有地の機能更新を契機に、優れた立地特性と交通利便性などを生かして、国際競争力の強化に資する開発を推進し、地区全体のまちづくりを牽引する。

また、浜松町駅から竹芝ふ頭へ通じる「竹芝通り」を軸線として、その沿道敷地では、連続する快適な歩行者空間の整備に努め、地区に存在する魅力ある資源を相互間で結びつけるネットワークを形成する。

都市再生ステップアップ･プロジェクトで整備される民間施設については、防災対応力を備えたスマートシティの実現に向けた取組を推進する。

４　都有地を活用した拠点開発

まちづくりの目標と誘導する機能

（１）　国際競争力の強化に資するビジネス拠点の形成

国際化が進む羽田空港との近接性など地区の立地特性や、周辺におけるコンテンツ等の産業集積をいかして、国内外の企業が魅力を感じられる国際競争力の高いビジネス拠点を形成する。

- 地区周辺における、コンテンツ等の産業集積を生かし、開発の核となる企業等を誘致するとともに、映像・音声等の制作等に対応したオフィスや次世代の技術を支えるための人材育成に寄与する施設を整備
- 国際競争力の強化に向けた先進的な業務支援機能や外国人が安心して利用できる生活支援機能を整備
- 中小企業の国際化を支援する機能に加え、産業振興の視点から、先進的かつ先駆的な機能を付加した複合コンベンション施設として、産業貿易センターを再整備

（２）　防災対応力を備えたスマートシティの推進

施設の整備に当たり、低炭素で高効率な自立･分散型エネルギーの利用を推進する。また、商用電源停止時においても事業継続を可能とする取組を誘導する。さらに、地区内外のまちづくり等とも連携し、スマートシティの実現に向けた取組を推進する。

- 施設整備に際し、既存のエネルギー供給施設等も踏まえた上で、低炭素で高効率なエネルギー利用を推進
- 電源の多重化など、商用電源停止時でも施設の機能停止を回避する取組を推進
- 長周期地震動に対応した施設を整備
- 災害時における従業員のビル内待機や備蓄を推進
- 従業員以外の帰宅困難者のための一時待機場所や必要な備蓄を確保するとともに、的確な情報を提供するための無線ＬＡＮやデジタルサイネージ等の整備など、帰宅困難者の支援機能を確保

（３）　魅力ある都市環境の創出

芝離宮や浜離宮、海などの地域の景観資源をいかし、特色ある空間を形成するとともに、商業施設等の整備を図り、地区のにぎわい及び集客力を向上させる。

また、建築物による環境負荷の低減にも配慮することに加え、歩行者ネットワークの向上やバリアフリー動線の整備により、魅力ある都市環境を創出する。

- 文化財庭園や海などの景観資源に配慮した施設のデザインを考案
- 文化施設、芝離宮、浜離宮、海などの地域の魅力的な資源を活用するとともに、地区のにぎわい･集客力を向上させる商業施設等を整備
- 都有地と周辺の駅との歩行者ネットワークの向上及びバリアフリー動線の整備を進め、アクセスを強化
- 最新の省エネ技術の導入などにより、建築物の環境負荷を低減

5　地区全体での取組

（１）　行政が取り組む内容

①　防災に関する取組

- 新たに整備する東京都立産業貿易センターでは、引き続き大規模災害発生時の現地機動班※の参集場所としての機能を確保するとともに、帰宅困難者のための備蓄を実施
- 東京都立芝商業高校（以下「芝商業高校」という。）は、帰宅困難者支援施設の役割を果たすとともに、帰宅困難者のための食料の備蓄を確保
- 災害時においても下水道が有すべき機能を確保するため、地区内の下水道施設の耐震化を実施
- 災害時のトイレ用水確保の一環として、下水再生水を活用
- 近辺の耐震強化岸壁等を活用し、船舶を使った帰宅困難者対策を推進
- 災害時は緊急輸送道路（海岸通り）を優先的に復旧

②　環境に関する取組

- 地区内環境整備を推進するため、都有地においても、水と緑を結ぶネットワークの形成を検討
- 地区内都有施設の緑化を検討（芝商業高校：学校の緑化、下水道ポンプ場：建物緑化など）
- 都市の貴重な水資源として、下水再生水を散水やトイレ用水に活用

③　その他の取組

- 国指定名勝である芝離宮の魅力向上のため、隣接する海員会館跡地を、将来、庭園として整備
- 芝離宮と浜離宮の利用を連携させるなど、庭園を観光資源として生かすための方策を検討
- 竹芝ふ頭のにぎわいを一層向上させるため、竹芝客船ターミナルを活用した集客イベント、竹芝地域・島しょ地域との連携や特色を生かした取組を検討

（２）　民間が取り組む内容

①　エリアマネジメントに関する取組

- 都市再生ステップアップ・プロジェクトで開発を行う事業者は、まちなみ景観の誘導・形成、環境美化の向上、地区のにぎわいの創出、防犯・防災性向上等を行い地区の魅力を高める活動であるエリアマネジメントの実施のため、エリアマネジメント組織の設立と運営を推進

②　環境に関する取組

- 庭園の緑や緑陰を連続させ、水辺の開放感を享受できる地区環境を実現
- まちづくりの進行や施設・建物等の機能更新、施設改修に合わせて、低炭素で高効率な自立・分散型エネルギーの推進などの高いレベルのエネルギー対策を講じるとともに、資源循環対策など環境負荷低減の対策を推進
- 恵まれた自然資源を生かしつつ、歩行者空間には緑や水などを配置し、アメニティ豊かで快適な環境を整備

【水と緑を結ぶネットワークのイメージ】

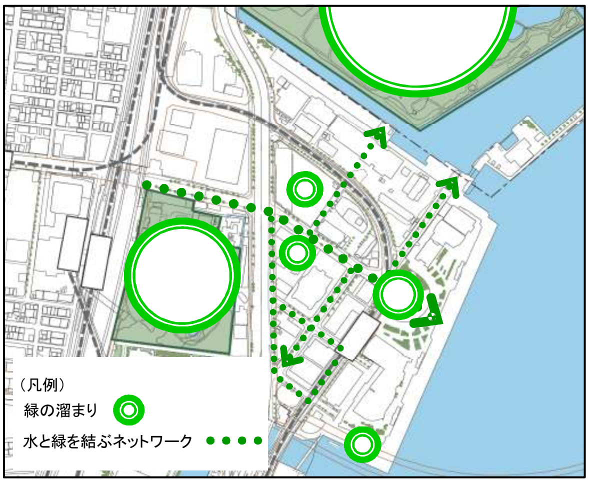

※ 現地機動班：原則として、各区市町村にある都の施設を活動拠点とし、人命・人身に係る応急対策業務を優先して行うとともに、被害情報の収集や都各局が実施する応急対策業務の応援、被災者の救援などを行う。

③ 景観に関する取組

- 地区全体の魅力向上を図るため、地域の特徴であるウォーターフロントや芝離宮、浜離宮といった歴史的資源の景観に配慮
- 竹芝地区のトータルデザインや公共空間のデザイン提案等を行い、地域のポテンシャルを生かしたまちづくりを推進

④ その他の取組

- 劇場等の集客力を有する既存施設等や公共交通機関の利便性を生かし、地域のにぎわいを創出
- 魅力的な資源を結び付けるネットワーク化を進め、個々の魅力を互いに連携させ、相乗効果を創出
- 地区の開発状況に応じた集客性の向上を補完するため、駐車場、バイク置き場など施設整備を検討
- 浜松町駅・大門駅からふ頭へアクセスする竹芝通りを軸線とした歩行者空間のネットワーク化を図りつつ、海へつながる歩行者動線を確保

（３） 官民双方が取り組む内容

① エリアマネジメントに関する取組

- 地区内の企業、住民の参加を促し、地区の魅力向上のためのエリアマネジメント活動を積極的に展開

② 防災に関する取組

- まちの発展に合わせ、施設の一部などを利用して地区内及び周辺地域からの帰宅困難者の受入れや事業継続のために、各施設の災害時のためのエネルギー自立策及び備蓄を推進
- 各事業所では、災害時に帰宅困難者となる従業員や顧客などに対し適切に対応できるよう、備蓄や訓練を推進
- 施設整備に当たり、多数の人が利用する大規模施設においては、エレベーターの閉じ込め防止装置の設置を推進
- 海上輸送基地と緊急輸送道路とを結ぶ道路である竹芝通りは、防災機能発揮のための重要な道路となるため、沿道の建物の耐震化に配慮
- エリアマネジメント組織等を活用して、防災訓練の実施や地震発生時の避難・連絡方法等の確認に努め、地域防災活動を推進

③ 環境に関する取組

- 地区内主要道路に面する敷地では、歩道状空地など歩行者環境の整備を推進
- 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギーの利用を推進
- 省エネ性能に優れた建築物の整備及び再生可能エネルギーの導入を促進

④ 景観に関する取組

- 海岸通りと竹芝通りとの交差付近では、安全で快適な歩行者環境の確保や修景によるイメージアップを推進
- 東京の玄関にふさわしいものとなるよう地区外からの景観に配慮
- 質の高い建物・外構デザインにより、就業者・居住者や来街者が、洗練さを感じる景観を目指すとともに、沿道・広場などの環境整備を推進
- 「東京都景観計画」及び「港区景観計画」に基づき庭園内の主要な眺望地点からの見え方に配慮した建物高さや建物色彩などを誘導し、庭園外周部と隣接している敷地では、圧迫感を感じさせないように、樹木の高さとの調和に配慮